

平成 28 年 8 月 18 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

## 全国健康保険協会鳥取支部との 「健康経営の取組みに係る連携・協力に関する協定書」締結について ～ 地域社会の健康増進と県内企業の発展をサポートします！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、平成 28 年 8 月 22 日（月）に全国健康保険協会（以下、協会けんぽ）鳥取支部と「健康経営の取組みに係る連携・協力に関する協定書」を締結し、同日に締結式を実施いたしますのでお知らせします。

本協定では、当行と協会けんぽ鳥取支部が連携し、鳥取県内の中小企業等に対する健康経営の普及に関する活動や情報交換を行うほか、健康経営宣言をされている事業者さま※やその事業所の従業員さまを対象とした優遇サービスを実施いたします。

当行は今後も「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指し、お客さまの多様なニーズにお応えするため、サービスの充実に取組んでまいります。

※協会けんぽ鳥取支部が発行する「社員の健康づくり宣言認定証」を取得された事業者

### 記

#### 1. 目的

鳥取県内における中小企業の健康経営の取組みをサポートすることで、企業に働く従業員とその家族、地域社会の健康増進と鳥取県内の中小企業等の発展に資することを目的としています。

#### 2. 連携・協力事項

次の事項について、協会けんぽ鳥取支部と連携し推進してまいります。

- (1) 鳥取県内の中小企業等に対する健康経営の普及に関する活動及び優遇サービスの実施
- (2) 健康経営に関する情報交換
- (3) その他、当行及び協会けんぽ鳥取支部が必要と認めた事項

#### 3. 優遇サービスの内容

##### (1) 事業者さま向けサービス

健康経営宣言をされている事業者さまが、新規で「地域振興ファンド活力」をご利用される場合、健康経営プランとして通常金利より年 0.20%引き下げいたします。また、協会けんぽ鳥取支部が発行する「企業健康度カルテ」において、健康度ランク A の数が 6 個以上となる場合には更に年 1.10%引き下げいたします。

##### (2) 従業員さま向けサービス

健康経営宣言を行っている事業所の従業員さまを対象に、以下の対象ローン商品について、通常金利よりそれぞれ引き下げいたします。

| 対象ローン商品                                              | 金利引き下げ幅 |
|------------------------------------------------------|---------|
| らくだスーパーくるまローン、軽自動車専用ローン“軽快”<br>教育ローン、新型多目的ローン「わたしいろ」 | 0.20%   |
| 新型リフォームローン、新型リフォームローン エコプラン                          | 0.10%   |

##### (3) 取扱開始日

平成 28 年 9 月 1 日（木）

<締結式概要>

- |         |                                                              |                          |
|---------|--------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (1) 日 時 | 平成 28 年 8 月 22 日 (月)                                         | 午後 2 時～午後 2 時 30 分       |
| (2) 場 所 | 鳥取銀行本店 7 階 応接室                                               | (鳥取市永楽温泉町 171 番地)        |
| (3) 出席者 | 全国健康保険協会鳥取支部<br>当 行                                          | 支部長 石本 健一<br>取締役頭取 平井 耕司 |
| (4) 式次第 | ①開会<br>②協定内容の説明<br>③協定書調印<br>④出席者挨拶<br>⑤写真撮影<br>⑥質疑応答<br>⑦閉会 |                          |

以 上

《 本件に関するお問い合わせ先 》  
営業推進部 (谷口) 経営統括部 (安田)  
TEL 0857-37-0248・0260